様式3（第23条関係）

リ ク エ ス ト 申 込 書

　　年　　月　　日

愛知県女性総合センター指定管理者　殿

氏　　名

電話/FAX番号　 ( ) 　―

希望する連絡方法に

〇をつけてください

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 メールアドレス　　　　　　　＠

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 利用カード

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 番 号

以下の資料を利用したいので申し込みます。申込みに際しては、愛知県女性総合センター条例、管理規則及び愛知県女性総合センター情報ライブラリー利用要綱等、関連規定を遵守します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 書　名 |  | | | 著者名 |  | |
| 出版社 |  | 出版年月 |  | | 定価 |  |
| どこで、この本を知りましたか。〇をつけてください。  １　書評　新聞、雑誌（紙名　　　　　　　　 　　　　　掲載月日　　　　　　　　　　　　）  ２　インターネット（サイト名またはURL　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ３　その他（　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | |

太枠は必須項目です。

＊ウィルあいち情報ライブラリーは、男女共同参画に役立つ資料を収集する専門図書館です。

＊収集方針、高額図書や入手困難などの事情により、ご希望の図書を提供できないこともあります。

＊新聞、雑誌、視聴覚資料、コミック、著者ご本人からのリクエストはお受けできません。

＊未発行の図書、または発行月の翌月から３か月の間は、リクエストはお受けできません。

＊リクエストする資料の数は年間（４月～１月）で１０冊、一度に３冊までお受けします。

＊購入する場合は、ご用意するまでに、おおむね１か月程度かかります。

＊他の図書館等から取り寄せにより利用いただく場合もあります。

取り寄せの注意事項　１　当館に到着するまでに１０日前後かかります。

　　　　　　　　　　２　館外貸出できない場合もあります。その場合は、館内での閲覧となります。

　　　　　　　　　　３　著作権法により、取り寄せた図書の複写はできません。

※　記入いただいた事項は、リクエストに関する連絡にのみ利用します。

※　リクエスト制度については、裏面の利用要綱（抜粋）もご覧ください。

愛知県女性総合センター情報ライブラリー利用要綱（抜粋）

　　 第６章　リクエスト

（リクエスト）

第２３条　利用者は、情報ライブラリーに希望する図書等がない場合、新聞、雑誌、視聴覚資料その他別に定める図書等を除いて、希望する図書の利用を申し込むこと（以下「リクエスト」という。）ができる。

２　リクエストは、リクエスト申込書（様式３）の提出及び電子メールによる送信又はＷＥＢサイトフォームからの送信により受領する。

３　指定管理者は、リクエストの内容を審査したうえで受理し、他の図書館等からの図書等の借用（以下「他館からの借用」という。）又は図書等の購入により、リクエストされた図書等を提供する。

（受付期間等）

第２４条　リクエストの受付期間は、毎年度４月１日から１月３１日までとし、この期間内にリクエストできる冊数は、１人につき１０冊までとする。

２　リクエストは、同時に１人につき３冊以内とし、第２０条第２項に定めるその他の図書等の予約の数に含める。

（リクエストの不受理等）

第２５条　指定管理者は、次の各号に該当するときは、リクエストを受理しないことができる。

　（１）第１４条第２項に該当する者からのリクエスト

（２）未発行、又は発行日が属する月及びその翌月から３か月を経過していない図書等のリクエスト

（３）別に定める収集方針に合致しない図書等のリクエスト

（４）その他他館からの借用又は図書等の購入が困難なリクエスト

２　他館からの借用図書等の貸出しの期間及び貸出し条件については、貸出しを行った図書館等の定めによる。

＊指定管理者使用欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付者 |  | 受付日 | ／ |
| 収集方針 | □合致する（　　　　　　　）□合致しない | | |
| 処　理 | □購入（６か月未満）　　　　□他館借受（６か月以上経過） | | |
| 所蔵館 |  | 発注日  借受申込日 | ／ |